

大分市自治基本条例検討委員会
第2回市民参加・まちづくり部会

平成21年11月24日(火)10時から
大分市役所 議会棟3階 第3委員会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 項目(情報共有・説明責任、協働の推進、都市内分権・地域自治)
について 他

(2) その他(次回開催日程等)

大分市における審議会等の公開状況について

1. 現在の状況について

法律又は条例の定めによるところの審議会等数 67

(公開・非公開に関する規定について)	
・ 公開を規定しているもの <u>大分市佐賀関地域審議会、大分市野津原地域審議会</u>	2
・ 非公開を規定しているもの <u>大分市情報公開審査会</u>	1
・ どちらとも規定していないもの	64

2. 今後の対応(考え方)について

本市としましては、この自治基本条例の制定に関する議論に先駆けまして、開かれた市政を推進することを目的に、現在、審議会等の会議の公開に関する基本的事項についての検討を進めているところです。

【フロー図】

会議公開の基本的事項を規定

会議の透明かつ公平な運営を図る

市民への説明責任を全うするための体制の整備
市民の市政に対する理解と関心を高める

開かれた市政の推進